

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ケ谷九〇四

電話(03)37714649

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.50234

FAX(03)29915367

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

「連合」発足とわれわれの任務(一)..... 2

——下からの大衆闘争を——

全労協結成大会近づくと..... 5

——一〇〇万人の結集をめざす——

「連合」の路線、組織、方針(二)..... 9

——政治路線には四つのなぐれ——

◇北海道清算事業団闘争に参加して(一)◇  
国労闘争は民主主義擁護の中心軸..... 14

新たな段階に入った日教組..... 16

——日教組臨時大会の意味するもの——

# 旬刊 社会通信

NO. 423

一九八九年二月一日

一九八九年二月一日発行  
(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 「連合」発足とわれわれの任務(二)

下からの大衆闘争を

## 敵を誤るな、共産党とは内部矛盾

七〇年代、私は共産党系諸君と激しい路線論争を展開してきた。それは、彼らが七四年、いわゆる「教師聖職論」以来、重大な路線転換を行ったからである。ストライキに反対し、職場反合理化闘争を放棄したからである。

このとき、同様の路線を主張したのが、榎枝、田中一郎等右派であった。私は両派に挾撃された。その彼らが、日教組を連合に売りわたし、共産党の排除を主張している。許し難い行動である。我々は、共産党と激しい路線論争をやり、左派の勢力を拡大してきた。敵は権力、資本である。誤った路線は実践により批判し、克服する以外、労働組合強化の道はない。選別、排除は、労働組合の自殺である。連合をつくってきた指導部の中核は、前記のように一貫して、共産党、社会党左派、資本に抵抗する者の選別、排除を行ってきた。労働組合の破壊を追求してきたといってもよい。

右派が勝利をおさめた日教組指導部も、いまや、この選別、排除の道に足を踏み入れつつある。度をこす社会党批判、独善的体質、誤った戦術により、社会党系活動家は、一般に共産党系に対し、激しい対立感情を抱いている。この感情をたくみに利用し、共産党を排除し、日教組の変質を果たそうとするのが、連合派幹部の策謀である。もし我々が、この策謀にのるとき、日教組の崩壊はもろんのこと、次に排除されるのは我々であることを、はつきり知らねばならない。敵は、権力、資本であり文部省である。共産党とのたたかいは、内部矛盾であることをはっきりさせておこう。

## 急激に右傾化する日教組中央

いま、日教組連合加入をめぐって、各県教組は、共産党と熾烈な論争を展開している。その主張は、大要、「日教組は連合に加入しても、反戦、平和、反合理化、ストライキ闘争の基本路線は変らない」というものである。

職場の誠実な組合員は、啞然としている。「それではなぜ、連合加入に我が組合が反対してきたのか、変質する危険性があったから反対してきたのではないのか」

指導部は真実を明らかにして、誠実な組合員と共にたたかひ、考え、歩まねばならない。すでに日教組中央指導部は、前記のように変質しはじめている。「日の丸、君が代反対闘争はあやまりだ」「教え子を戦場に送るな」というスローガンは古い、という発言が公然と語られ右派によりオルグされる状況も生れてきた。右派系は、一貫してストライキ、職場闘争には反対してきた。その右派系が群馬大会では、三三三票中、一五五票を獲得した。このままでゆけば、日教組の変質は必至である。

官公労大幹部は、連合加入にあたって、「従来の路線は必ず追求できる」と約束し、大会決定してきた。しかし、連合加入が決定するやその正体を暴露してきた。自治労高野委員長は、月刊「連合」一九号で「民間の皆さんは自治労は行政改革断固反対だと思ってい taraしいですね、ところが、自治労は『行政改革反対』といったことはないですよ」と

発言している。日教組大場書記長は、鳥取大会で、「全労協等二重加盟、地方連合非加入は、各県教組の自由」と答弁した。ところが、一ヶ月後群馬大会では「嚴重に指導してゆく」と転換している。「日教組方針は追求するが、それがみとめられず、連合方針が決定されれば、これに従うのは当然」とも答弁している。これまで、日教組主張は連合では一蹴されてきたのは、この一年間事実によって示されている。福田・大場執行部にまかせておけば、連合を変えるのでなく、日教組が変質するのは、あまりにもはつきりしている。これは、日教組だけの問題ではない。自治労はじめ、官公労各組合が、変質の道を歩みはじめたといつてよい。

### 弾圧に抗して、下からの大衆闘争

このことを危惧したからこそ、協会、同盟員、誠実な活動家は、連合加入に反対してきた。しかし、「連合に入っても、路線はいささかも変わらぬ」という、中央大幹部の欺瞞と強弁により、官公労の連合加入は決定してしまった。そのつげが、いま重く、我々の肩にのしかかってきている。我々は何をなすべきか、どう展望を切り開いてゆくべきなのか。

産別全国単産を離脱すべきか、のこって連合内でたたかうべきか、大別して二つの道以外にない。「残るも地獄、去るも地獄」、我々が、いままでのたたかいを放棄しない限り、激しい弾圧が襲いかかることは、覚悟しなければならない。去れば、連合は権力とせめ合せその単組に弾圧を集中するだろう。残れば、敵の弾圧だけではなく、連合指導部による内部の弾圧も覚悟しなければならない。我らはどの道を選ぶべきか。

問題の本質は、どの道を選んでも、いままでのようなたたかいかたでは、弾圧をはねかえし、仲間を結集できなくなるといふことである。非合法下にあるような、質的に異なった、職場反合闘争、組織闘争が必要になる。このことを前提にして、産別に内部に止まり、全国の共にたたかってきた左派、良心的活動家と横断左派の強固な結集をつくること以外に道はないであろう。

まだ、全国各地、各職場の誠実な組合員は、産別中央指導部、各県指導部の欺瞞を見ぬいてはならない。産別の中に止まり、たたかう道を選択している。我々は、この人々と袂を別つことはできない。中央指導部の欺瞞は、目を追って明らかになるだろう。この欺瞞と変質を許さず、下からのたたかいを組織するのが、我らの任務ではないのか。

幸い、日教組、自治労はもちろん、官公労各単産は、運動方針で、従来の路線の追求を明記してある。職場反合理化闘争、ストライキ闘争、反行革、反臨教審闘争は、明文化されている。反核、平和、反安保、反原発もなくはない。

この方針をめぐっての攻防が、これから熾烈に行なわれるのだ。いままでは、指導部の指令により、我々はこの闘争をすすめてきた。今後、指導部は、連合の圧力をうけ、あるいは積極的に、この種の闘争を放棄し、さぼるだろう。

指令待ちの姿勢を根本から変えない限り、運動方針は形骸化し、たたかいは消滅してゆく。いまこそ、我々一人一人の力がためられるときである。仲間を結集する創意だけではなく、指導部からの内部弾圧をはねかえす決意と力量の強化が必要となる。このたたかいは、職場、単組に止まらせることなく、産別、全国闘争として、横断左派の連携を緊密にして発展させよう。たたかひの課題は、国労清算事業団闘争、反核・反原発闘争、反臨教審、反行革闘争である。当面のたたかひの環を具体的にしっかりとつかみ、全国闘争として

下からまき上げてゆこう。そして、可能な組織から、早急に全労協に加入してゆこう。日を追って、連合、単産指導部の二重加盟禁止の弾圧は強化される。早期の決断が望まれる。各単産中央指導部、各県指導部に籍を置く、協会、同盟員、左派は、この現実を直視すべきである。連合、右派の弾圧に屈せず、下からの大衆闘争を援助し、単産のたたかう方針を貫くべきである。組織の防衛と強化、拡大は、反共、反社会主義をおおることではない。反自民、反独占のたたかいを、強化し、発展させることである。組合員の圧倒的多数は、社会黨員でも、共産黨員でもない。この人々は、賃金と権利、そして良心の自由を守ってくれるから、労働組合に加入している。そのために職制、資本、権力と共にたたかってくる組織に結集する。共産党系がまちがっていれば、この闘争の中で大衆的に批判されるのだ。反共、反社会主義をあまり組合を集団ヒステリー状況におとし入れ、組織を右傾化し、資本、権力の手先に変えようとする連合、右派の策動を許してはならない。

#### 人間解放を求め、全世界の人民は前進する

情勢は労働者にとって、きわめて悲観的に見える。しかし、いま一度、目を大きく見開いて、全世界、日本の情勢を、しっかりとみつめようではないか。

いま、全世界の政治、経済、そして、文化は、歴史的な転換期に突入している。それは、資本主義、社会主義をとわない。日本のマスコミは、社会主義国の政治経済の激動のみとらあげている。社会主義はゆきづまり、資本主義は輝くばかりの発展をとげているかのよう記述する。

この問題について、アメリカが、世界に誇る経済学者、ポール・スウィージーは「アメリカ経済は、軍備拡大、財政赤字により拡大してきたが、もう限界にきた。長期の不況、停滞局面に入る。これに依存してきた、日本、西独等、資本主義全世界は、長期停滞に突入する。ソ連等社会主義の中央計画経済が、どのように改革されるか、みきわめるにあと数年は必要だ。しかし、すべての要素を分析しても社会主義の方に発展のチャンスが大きい」(一〇/二〇、朝日)と語っている。

社会主義国の「動乱」は、プロレタリア民主主義の要求である。社会主義建設とは、革命後も長期の人間解放の闘争を必要とする。「共産党は、革命後も、労働者、農民と共に下から人間解放の運動をすすめる」というのが、レーニンの基本思想である。スターリンは、これに反し、国家権力で、労働、農民を弾圧し、社会主義の制度をつくってきた。これが党官僚の特権、腐敗を産み、労働者を無気力にした。いま、この改革が、上から下から行なわれている。ソ連だけではなく、全社会主義国家で、このプロレタリア民主主義が勝利をかちとるなら、社会主義は飛躍的に発展するだろう。

一方資本主義は、アメリカの後退、世界帝国主義再編成期に突入している。日本の産業構造再編成は、その一環としてすすめられてきた。八〇年代に入ったの、凄まじい首切り、合理化、地域破壊、農業破壊、消費税導入は、八九年、参議院選挙で、痛烈な反撃を受けた。くりかえすようだが、この反撃は、女性、若者、農民、中小零細商工業者という、周辺部でおきた。階級闘争の後退により、矛盾は周辺部を直撃した。

なぜ、周辺部でおきたのか。基軸部でおきないのか。市民、農業、女性団体には民主主義がある。その意志、思想を表明し得る民主主義がある。「会社の門を入れれば民主主義はない」。いま、多くの職場には民主主義がない。ものをいえば、くちびるが寒い、資本だ

けではなく、組合指導部に弾圧される。革新といわれる政党员は、その政党の会議でしばられる。組合、政党が上昇期にあるとき、その集団には民主主義があり、個人の創意は、集団を活性化する。

しかし、それが、老朽化し、後退期にあるとき、集団の規律は官僚化し、個人を圧殺し、集団そのものが死滅する。これに抗して立ち上ったのが、社会主義国の人民である。このたたかいにより、いま、社会主義国には、真の民主主義が生れようとしている。

日本では、資本主義の抑圧に抗して、周辺部の各層が立ち上った。全世界の人民は、人間の解放を求めて、立ち上っている。我々の仲間も、日本に、全世界に、爆発的に増えつつある。確信をもって、前進しようではないか。資本と、連合の抑圧をはねのけて前進するときである。

(坂牛哲郎)

## 全労協結成大会近づくと

——一〇〇万人の結集めざす——

### 全労協「一〇〇万」組織をめざす

総評の真柄事務局長は朝日新聞のインタビュに答えて「総評の解散は歴史的必然」と述べ、総評路線の放棄を明らかにした「真柄メモ」(八八・四・二二)についても「自然体、スツと受け入れる状況もあった」といい、総評の事実上の分裂についても「現状認識としてはやむをえない」と答えている(八九・一一・一一)。八三年に第六代目の総評事務局長になると同時に「総評の幕引きが役割だった」と本人は割り切っているが、このような指導者に指導されたまじめな総評労働者こそ不幸だったというべきだろう。

総評は九月二一、二日の第八一回定期大会で連合との「統一」方針を決め、十一月二一日に総評を解散し、同日午後、新「連合」に合体していくことを決めた。すなわち、総評の連合への全面屈服、吸収合併である。この方針を支持したのは、総評構成単産五〇のうち三八単産にすぎず、他の一二単産は統一労組懇系単産は大会ポイコット、国労、全港湾、新聞労連など左派系単産は採決不参加の態度をとった。

総評指導部は自らの「統一四原則・七方針」の中心である「全的統一の実現」をふみにじり、総評を事実上分裂させつつ、日本労働運動の右翼的再編に荷担する道をとった。総評が四〇年に亘って築きあげてきた反独占・反自民の階級的運動路線は新「連合」によって継承を拒否されたにもかかわらず、である。その責任は重大だ。

九〇年代の日本労働運動はマスコミによれば「三極構造」と称されている。官民「統一」を果した全日本労働組合総連合(略称・連合)が民間五六〇万と官公労二二二万を結合して約八〇〇万(実際は官公労のうち、自治労、日教組から二一三〇万人が落ちて、七七〇万前後とみられる)。統一労組懇系単産と純中立系単産が反連合を旗印に「たたかうナショナルセンター」をめざす全国労働組合総連合(略称・全労連)を結成し、それが公称一四〇万(単産と地方組織のダブリを除くと一〇〇万弱か)、そして、社会党左派系のイニシヤチブにより、新「連合」に行かない。行けない組合の全国共闘組織として提起された全国労働組合連絡協議会(略称・全労協)が、約五〇万。新「連合」と全労連が一月二一日

にそれぞれ旗上げし、全労協はやや遅れて二月九日に結成をめざしている。

単なる数字上の比較をすれば、全労協は明らかに少数派である。しかし、労資協調・資本主義体制擁護の路線に立ち、政府・独占資本から歓迎され、そして闘わない新「連合」にくみせず、一方、日本共産党の熱い期待と全面支持のもとに、一〇年がかりで、いまやつとゴールを迎えようとしている全労連にも組み込まれることを拒否して、「総評労働運動の積極面の継承・発展」をめざす全労協の発足とその存在の意義は図り知れないほど大きく、またその組織展望も大きく開かれている。

何故ならば、全労協を推進する勢力は、今年の総評大会まで、総評の解散そのものに反対する立場をとってきたし、総評の解散決定後は各単産（とくに官公労）が総評方針に従って連合への参加を決定することを阻止することに全力をあげてきたのであって、全労連のように自らの組織拡大に全精力を集中するという対応をとらなかつたのである。しかし、総評系官公労とくに自治労、日教組が組織分裂をおかしても連合への参加を決定した以上、全労協は今やつと、反連合・非全労連の立場に立つ「たたかうまともな労働組合」に対して、積極的に全労協への結集を呼びかける段階に到達したと言つてよいだろう。従つて、新「連合」も全労連も、一月の発足が、すなわち組織結集のゴールであるのに対し、全労協の一月発足は、新たな結集へむけてのスタートであると言つてよいだろう。事実、一月一〇日に全労協準備会が発表した「一九八九年度活動方針（案）」は「一〇〇万組織」の達成を目標に設定し、全国に結集を呼びかけている。

#### 全労協の運動の特徴

全労協構想は、八八年七月の総評第七九回定期大会にむけて、総評が「八九年秋に連合との統一達成」を打ち出したのに対し、「総評解散に反対するが、もし解散が決定された後の反連合左派の結集の拠点」として、労研センターが六月に提起したものであった。

労研センターの提言「全労協」の基調と目標（案）——労働運動の自立と創造」は、八八年一月の労研センター第六回総会の全面的支持決定をうけ、一二月、単産幹部有志による「全労協結成をめざす有資懇談会」に引継がれ、それら有志の努力により八九年三月、「全労協結成準備会懇談会」が結成され、六月の都労連大会、九月の国労大会がそれぞれ全労協結成と参加を決めたのをうけて、九月九日に「全労協結成準備会」を正式に発足させ、三ヶ月の準備とオルグ期間を置いて、一二月に結成される段取りとなっている。統一労組懇が一九八〇年春から新ナショナルセンター結成をめざして活動をはじめ、連合の前身全民労協が八二年末に発足したのに対し、全労協の結成は短期間であつたが、すめられているが、その原因は、すでに前に述べた通りである。

しかし、全労協の中心的な運動課題として「活動方針（案）」に提起されている①たたく春闘の再構築、②国労闘争支援、③地域共闘の強化については、これを労研センターの提言にもとづき、それぞれの課題を担う運動体がすでに先行的に活動をすすめてきた。すなわち、八七年一〇月に結成された八八春闘懇談会が、八八、八九春闘の交流と共闘の経験をふまえて、九〇春闘懇談会へと発展してきているし、国労闘争支援については、八八年一月、「国鉄清算事業団闘争に連帯する会」が発足して、すでに月々三〇〇円（特別会員は年一百万円）の連帯資金を出し合つて国労闘争を支える仲間が全国で拡大中である。また八九年一〇月には「国労闘争支援中央共闘会議」が三五単産・団体一〇〇万人以上の

労働者を結集して発足した。さらに、地域共闘強化については、総評運動の財産である地県評・地区労の解体を許さず、地域共闘を維持、強化させる観点から、八八年一〇月に京都で「地県評・地区労運動の継承・発展をめざす全国連絡会」(略称・地県評全国連絡会)が結成され、活動を強めている。

このように全労協結成をめざす諸活動は、労研センターとの緊密な連携と協力によつてすすめられていることが大きな特徴であるが、その中心を担っているのは、いうまでもなく岩井章氏が主催している国際労研とこれを中心に結集している全国の左派活動家たちである。

全労協は①総評労働運動の積極面を受け継ぎ、②その弱点を克服し、③総評労働運動の歴史と伝統を新たな歴史的段階のもとで発展させる、ことを目的とする「連絡・共闘組織」として自らを規定づけている。その具体的内容はそれでは一体何なのか。「全労協の基調と目標(案)」は次のように述べている。

総評労働運動の積極面とは、第一に、平和四原則(左社)をかかげて、平和と民主主義擁護・政治反動阻止の闘いの先頭に立つて闘ってきたこと、第二に、春闘を定着・発展させ、産業別統一闘争で独占資本と対決し、全労働者・勤労国民の賃金の引上げ、生活の改善、労働条件の向上を闘いとしてきたこと、第三に、労働組合活動の基調を労働者の要求にもとづく職場の抵抗闘争にすえ、反合理化闘争、権利闘争を強化、発展させたこと、第四に、企業別労働組合主義の弱点を克服すべく、地域労働運動の発展と未組織労働者の組織化及び地域住民との共闘発展に全力でとりくんだこと、大きく言ってこの四点である。

それでは克服すべき弱点とは何か。それは第一に、企業別労働組合の枠を突破しえず、資本の職場専制支配に対する抵抗闘争が弱く、「企業社会」への労働者の埋没を許したこと、第二に、男子本工労働者中心の運動を克服しえず、未組織の組織化が不十分であり、全勤労諸階層の利益と結合した制度・政策闘争への取りくみが弱かったこと、第三に、幹部請負闘争、官僚的中央指令主義など大衆路線の後退と組合無関心層を増大させ、組合民主主義の形骸化を生んだこと、第四に、労働者教育、政治教育活動が不十分であったこと、などが指摘されている。

全労協運動はこれらの率直な自己批判と総括の上に立つて、九〇年代から二二世紀にむけて労働運動の新たな創造にむかって前進するのである。

### 全労協の組織の特徴

このような重大な課題を担う全労協の組織はどのような特徴を持っているのだろうか。さきに、全労協は反連合・非全労連と書いたが、これは全労協の性格を特徴的に示したものであって、組織的には『連合』路線に反対し、全労協の基調、要求、運動課題に賛同する全ての労働者、労働組合の全国連絡・共闘組織であり、単産・単組及び地方・地区組織などで構成する」ことが「基調と目標」及び「規約」に記されている。また「この組織は共通の要求をもつ諸組織・団体と共闘します」と、他組織・団体との共闘を重視し、排除の論理には立っていない。それどころか、共通の要求課題にとりくむため「連合」傘下の労働者にも積極的に共闘を呼びかけ、「連合」傘下組織と言えども、全労協への二重加盟を積極的に認めているのが特徴である。

このことは、新「連合」や「全労連」がナショナルセンターと自らを規定し、組織の独立性、自主性を強調して、例えば、新「連合」が「反連合組織との二重加盟は一切認めない」と綱領的文書で強調しているのとは大きな違いである。ここに全労協の共闘組織とし

ての組織の柔軟性と発展性が秘められていると言つてよいだろう。

全労協準備会はいま、国労会館の一角に事務所を設置し、専従体制をもつて、一二月結成大会にむけての諸準備をすすめているが、既に前述の都労連、国労につづいて、京都総評、全日本金属が正式加盟を大会決定し、全国一般全労協準備会や金属一般全労協準備会が加盟の討議を深め、地域的にも、東京（東部、北部、中部、南部、三多摩にもブロック準備会）、群馬、東北、静岡、愛知、京都、大阪、岡山などで地区全労協準備会が発足し活動を始めている。

特徴的なのは、これら地区全労協の活動を支えているのが全て地方労研センターの活動家たちであることであり、地区全労協の出来た地方には必ず地方労研センターの活動が存在していることである。現在、地方労研センターが活動しているのは北海道、東北、東京、千葉、群馬、長野、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、愛媛の一二都道府県であり、準備会、友好組織のあるのが神奈川県、新潟、岐阜、奈良、島根、福岡、鹿児島、香川、徳島、沖縄などの一〇県、さらに全国的にも労研センターの会員が各県に存在している。これら同志の今後の活躍によって、全労協の地方組織の確立は今後広汎に拡大する展望は明るい。その中心的役割を果たすのは、自治労、日教組の左派地方組織の同志たちであることは論をまたない。

全労協の組織化は、条件のあるところはその期を逸することなく急速に、しかし、決してあわてることなくじっくりと、すすめることである。

労研センターの幹事であり、著名な評論家の山川暁夫氏は、労働運動の激動期における全労協の運動を幕末の倒幕運動になぞらえて、「志をとにもする人びとが、藩を挙げて倒幕にすすんだ勢力、藩に至らずとも各藩につくられた倒幕をめざす独自の組織集団、そして革命の志士たちの横の結合、これらの諸勢力の合作した運動の力」をつくって倒幕を完成させたとし、全労協の組織的力は相対的にまだ小さくとも、志は大きくもとうではないかと呼びかけている（「国際労働運動」八九年二月号）。運動にはやはりロマンが必要である。

(Y)

### （十八頁からつづく）

動に正しく継承」し得る確たる実績、実力をこそ組織内外に明確に示した上で新「連合」加盟を決定すべきだったと言わざるを得まい。

「全的統一」という組織方針は大きく後退した。また、「総評のこれまでの成果と教訓を新連合に正しく継承」という闘争路線とはほど遠い新「連合」の綱領的文書や運動方針。新「連合」に日教組が加盟することに反対し続けてきた全国各地の先進的な活動家たちは今、二重の苦悩（苦闘）を強いられている。それは、第一に、新「連合」加盟後の日教組運動の行方についての不安である。従来からの闘争路線の堅持が本当に貫徹されるのか、どうかに対する危惧である。第二は、統一労組懇系勢力の日教組からの組織離脱―新組織結成の動きに対する組織戦である。

統一労組懇系勢力の「日教組の右転落の完結」という宣伝戦と組織攻勢にうち勝つためには、日教組が名実ともに従来の闘争路線を堅持することが大前提となろう。



## 「連合」の路線、組織、方針(二)

——政治路線には四つのながれ——

### 五、国際自由労連加盟と労働外交の展開

連合は国際自由労連加盟組織である。この組織に加盟することによって西側陣営に立つことを明確にし、これを背景に労働外交を展開しようとしている。ここが七〇年代初頭の労働再編と大きく違うところだ。労働外交を必要としているのは独占資本と自民党政府なのである。

第一次、第二次石油ショックをいち早く乗り切った日本資本主義は、「ジャパン・アズ・ナンバーワン」と称せられ、国際資本主義競争の勝利者となった。しかし、そのゆえに資本主義各国政府から、集中豪雨的輸出の規制と、貿易摩擦の解消を要求され、国際非難の的に立たされた。この非難は当然、低賃金と長時間労働を許容している日本の労働組合にもむけられる。

国際競争力の維持・強化を使命感とする輸出関連産業の大企業労組にとって、それは死活にかかわる危機ととらえられたとしても不思議なことではない。国際非難をかわす道は、日本の労働組合をあげて、国際自由労連に加盟させることと、労働外交の展開であった。

つまり国際自由労連一括加盟の意味は従来と違ったものになっていることを見極めねばならない。五〇～六〇年代の全労・同盟の一括加盟は、反共・反ソ・反社会主義の帝国主義同盟の強化という役割をもっていた。七〇～八〇年代には、基本的には帝国主義同盟の強化という性格は変らないが、帝国主義同盟内の矛盾・利害の対立を調整するサミット体制の補助機構という性格を強めている。OECDやTUA C (労働諮問委員会) 加盟や、労働サミットがそれである。

九〇年代を迎える今日、経済摩擦が激化する中で資本の海外進出が急増している。この資本の利益を擁護するために、労資協調の日本的労務管理も輸出される。労資協調の関わらない労働組合を資本進出の現地につくる。そういう役割をもった国際自由労連一括加入である。

ところで連合が展開する労働外交とはどういうものなのか。

連合は八九年五月「国際労働財団」を正式に発足させた。理事長は宇佐美忠信(連合会長代理、友愛会議議長)、副理事長には山岸章、中谷滋(元ILO事務局長補)、専務理事に藤野勝(元電機労連総務局長)らが就任している。常任理事には労働省、外務省から一人ずつ、理事には連合加盟単産の委員長ら一九人が名を連ねている。

どのような事業を行うのか。

- ① 諸外国の労働組合関係者の我が国への招聘。
- ② 発展途上国の労働団体が行う労働教育活動、福祉、共済活動に対する協力。
- ③ 内外の労働組合関係者の人材教育に対する協力。
- ④ 諸外国の労働、社会事情に関する調査研究の実施及び海外セミナーの実施。
- ⑤ 我が国の労働・社会事情に関する広報。
- ⑥ 前各号に関する図書、雑誌等の発行。

などである。以上のように国際労働財団は連合が非政府組織（NGO）として労働組合とは別の公益性をもった組織を設立し、主たる活動の分野を労働分野の交流・援助にしているところに特徴がある。

わざわざ連合とは別の組織として設立したのは何故か。そこがミソである。財団設立の狙いについて連合中央委員会（88・11）は次の方針を決定している。

「我が国のODA予算が来年度（注五年度）から中期計画を基に倍増を図っていく点を踏まえ、我が国の責務である国際協力力の推進に、連合が労働分野において主体的に参画していくためには、今が絶好の機会」ととらえて設立に踏み切ったのである。

つまり政府のODA資金を引き出して、連合が対象労働組合の人材育成や各種施設の建設に援助・協力しようというわけである。但し対象地域は当然制限される。東南アジア、アフリカ、中南米が主な対象地域となるが、その選定に当っては次の条件がついている。

- ①相手国の政情が安定していること。
- ②労働組合の組織がしっかりしていること。
- ③国際自由労連の加盟・友好組織であること。

ちなみに財団の活動は、連合加盟の各単産が約一二億円の基金を預託（一〇年間無利子）、その運用益の年間六千万を自主財源とし、これに政府の委託事業としてODA資金を活用することになっている。「平成元年度」予算から財団設立のため二億四千万円が支出されている。

ODA予算は行革緊縮財政のもとでも、防衛費とともに伸び続け、いまや年間一兆円をこえている。その一％を労働外交に使ったとしても百億円。すべて連合の自由になるわけではないが、国際労働財団を通じて連合の発言力が大きくなると同時に、連合が政府にコントロールされる仕くみになっていることも忘れてはならない。

ODA資金が悪いわけではない。開発途上国の国民生活向上のために本来に役立つように正当に支出されるべきである。しかし最近の報道にみるように、援助される施設や機械、器材の調達に日本の特定企業に片より、援助をうける側も独裁体制の強化や、権力者の蓄財にまわってしまうという汚職まがいの構造を深めていることも見逃してはならないだろう。

自民党政府、財界の九〇年代戦略が、九二年のEC統合に対応して、アジア太平洋圏の新しい政治・経済ブロックの形成にあることを考えると、アジア太平洋圏の労資関係の安定は必須の条件であり、そのために労働外交の展開は不可欠である。この独占の戦略に対応して、アジア太平洋地域の労働組合指導者を教育し、人材を育成して「政情を安定」させることが国際労働財団の任務なのである。

このような活動が、いま澎湃として高まりつつある第三世界の労働者と人民の民主主義闘争の発展と敵対することは必然であろう。こういう連合の活動は、新連合にそっくり引きつがれる。新連合の綱領、規約には「国際自由労連の運営と活動に積極的に参加」、国際労働財団についても「開発途上国への援助をはじめとする国際協力を推進し、当面国際労働財団の事業に積極的に協力していく」ことが明記されている。

さし当り、官公労各単産は財団への基金出資を要請されることになる。自治労や日教組は一億五千万円ぐらいとなろう。

## 六、連合の組織方針—上からの運動重視

新連合発足を前に、連合が矢つぎ早に中期方針を決定し、発表している。いずれも連合内で検討を続けてきたものだが、この時期に急いでとりまとめたのは、新連合にそのまま引きつぐためだろうと思われる。決定されたのは①組織方針中間報告、②連合青年活動のガイドライン、③連合教育活動指針、④税制改革方針、⑤政治改革方針、⑥連合総合福祉ビジョン中間報告、などである。

これらの決定に官公労は参画していない。しかし新連合の中期方針として引きつがれ、官公労各単産はこれに拘束されることになるので重大だ。この検討はそれぞれ専門分野の活動家の手によって十分に行われなければならない。総評にも専門別の中期方針があったが、連合の方針は総評との違いが鮮明にかび上っている。

例えば組織方針だ。総評は一九五八年に組織綱領草案を提起、一九六二年にこれに代るものとして組織方針が提案され、二年後の大会で決定した。

組織綱領草案の特徴は、労働組合活動の基本に職場闘争をすえ、全労働者階級を構造的に代表して独占資本とその政府と対決して要求を獲得し、民主勢力の中核として平和・民主主義のために闘い、究極的には搾取なき社会を実現する、ことを明らかにしているところにある。テーマも①職場組織、②産業別組織と企業別組織、③総評・県評・地区労、④未組織の組織化、⑤居住地組織と家族組織、⑥青年部と婦人部、⑦戦線統一、⑧労働組合と政党、など一〇項目にわたっている。これは総評労働運動の原点として、各組合の指導指針となり、総評の遺産として、歴史的文書となっている。

これに対して連合の組織方針は「官民統一の新たな発展段階のもとで、労働組合主義の立場に立ちナショナルセンター、産業別組織、ローカルセンター、職域組織の一体的かつ立体的な運動を構築する」と一体性を重視したうえで、四つの立場を明らかにしている。

①力と政策Ⅱ総合力（組織拡大、政策立案能力、企画力、行動力、交渉力、指導力）の強化とこれを支える財政の確立、政策制度課題の取り組みを積極的に進める。

②労使対等Ⅱ国、産業、地域、企業の各レベルでの労使協議の場の設置。

③社会的責任Ⅱ国民生活に関連する政策立案と立法化。政治の流れを転換する新たな政治勢力の形成。

④機能と役割の確立Ⅱ各級組織の機能と役割の確立をもとに、自由にして民主的な労働運動を築き上げる。

総評の組織綱領が職場闘争から出発しているのに対し、連合の組織方針は、政策を実現する交渉力の強化と、労資協議、労働組合の社会的責任を重視する。下からの運動と、上からの運動の相違がくつきり浮かび上がっている。組織方針は中間報告だから、各論は産業別組織の強化に限定されているが、その中身はもっぱら機能論に終始している。

その他の中期方針についてここでふれる紙数がない。是非とも各職場・地域で分析討論を深めてほしい。

## 七、新連合の政治路線

最後に新連合の運動方針についてふれておきたい。

新運動方針案は統一準備会で作成されたものだが、決議案形式で一〇本の柱（その一）

その一〇)からなっている。注目されるのはその五「一千万連合をめざし、組織、財政基盤の確立」で、「国民・市民に開かれた労働運動」を前面にうちだし、「一千万連合の実現」と「組織率三〇%の回復」(現在二六・八%)を掲げていることだ。その中で官公労組合に関する組織方針の決定と官公労部門連絡会の設置を明らかにしている。財政について「財政確立委員会」を設置して一年を目途に答申するとされているので、やがて会費値上げが提案されよう。ちなみに発足時の会費は一人月三〇円と連帯活動基金五円、納入人員は七五〇万人。年間予算二四億円を見込んでいる。この規模は総評予算をやや下回る。

第二の注目は第九項「政治の流れを転換し、わかりやすい政治の実現」で、政党との関係を次のように規定している。

「当面、連合参議院とは支持・協力。四野党(社・公・民・社民)とは協力・協調で対応することとし、政策・制度課題の改善に向けてその実現に全力をあげていく。なお今後の連合としての政党支持、選挙協力をはじめとする政治方針のあり方については、国民連合政権協議への動向など、政治情勢を的確に判断しながら検討の場を設けて対応していく」。

「総選挙対策については、与野党伯仲、逆転をめざし、四野の選挙体制の確立を基本にして、連合選挙協力」の体制を検討し備える。そのため総評センター、友愛会議と連絡会を設け、地方連合会との連携を深め具体的な選挙対策を進める」。

政治方針は連合内で一番議論のあるところで、参議院選のあと一気に内部矛盾が吹き出した。連合には政治路線について二つの流れがある。詳細にみれば四つに分かれる。大きな流れの一つは、反自民・非共産の二大政党論に立つ中道、革新政権論。二つは親自民・社公民路線に立つ中道・保守政権論である。

第一の流れの代表格は山岸・菓科会長代理。堅山会長もこれにくみしている。積極的な野党再編論者だ。しかしこの流れにはもう一つ「社会党を中心とした」反自民・社公民路線があって、田村私鉄委員長ら総評グループがこれに属する。総評官公労もこの立場だろう。

第二の流れにもJ・C系大単産と旧同盟系の民社党支持グループがある。

参議院の与野党逆転、連合参議院の奇跡的勝利によって、当面、反自民・非共産の「民連合政権」論が勢いを得ているが、最近是非自民・反共産へ反共色を強めている。ただいずれの場合も社会党の基本政策の見直しが前提になっていることは腹立たしいかぎりだ。

もつとも深刻な危機感をもっているのが旧同盟系である。民社党の解党的危機に直面して、連合に対して基本理念の堅持を強く要求している。しかし旧同盟の民社党強化論も一枚岩ではない。全金同盟、全化同盟、造船重機らの民社党強化論に対して、海員組合は一月の大会で友愛会議の役割は終わったとして脱退を決定した。このことは民社党支持をやめることを意味する。民社党の最大勢力であるゼンセン同盟(注、別表)も民社離れをはじめ、山岸の社公民路線に乗りかえようとしている。いまや民社党の運命は友愛会議の動向にかかっている。民社党の各単産別党員数は次の通り。

	党員数	比率
ゼンセン	二万六三八六八	二四・三%
電力総連	二万一一五九八	一九・六%
全金同盟	一万三八八〇八	二二・八%

全化同盟	八七五三人	九・一%
造船重機	八二七六人	七・六%
自動車労連	七一四五人	六・六%
その他	九一九九人	八・五%
友愛会議計	九万四七九八人	八七・三%
民社黨員計	一〇万八五五〇人	一〇〇%

意気盛んなのは新連合会長に内定した山岸全電通委員長だ。全電通大会で、今後の政治路線について次の四点を提起した。

- ①総選挙の戦略目標を国民連合政権の樹立にすること。
- ②そのために共産党を除く野党で過半数を上回る三〇〇名程度の候補者を擁立すること。この立場から衆院選においても連合候補を擁立し、連合選挙を推進する。
- ③四野党間の国民連合政権協議を早く完結させること。このため社会党が防衛、エネルギー等の基本政策について、新宣言をふまえ、現実的見直しを行なうこと。
- ④国民連合政権は護憲をバックボーンとし、現実的な政策のポイントは「公正」「清潔」「リベラル」の三点におくこと。政権の主体は「反自民・反日共」の野党勢力が担う。しかし政策の一致する保守系リベラル派も、過渡的政権である以上、パートナーとして位置づけることも考えるべきである。なお日本共産党とは明確に一線を画し、閣外協力も求めない立場に徹するべきだ。

もし山岸提案の内容で連合の政治路線がまとめられることになると、「新連合」の政治路線として押しつけられることは、これまでの統一協議のなりゆきからみて必至だとみなければならない。新たに参加する官公労は、このこともまた「現在時点の労働運動の到達点」という名目で許容するのだろうか。それでは社会党支持を引き継ぐという総評センターは一体なにをするのだろうか。

連合の政治路線をめぐる内部矛盾は、新連合の分裂要因となりかねない深刻さをもって進行するだろう。

新運動方針の第三の注目点は、総評官公労の主張がどれだけ反映されているかである。労働基本権について、その四「労働基本権の確立と国民合意の行政改革」が新設されたことは、それなりの配慮の結果だろうが、行革路線について反対ではなく「国民的立場からの行革推進」が付加されている。

臨教審路線についても反対、対決ではなく「答申の検討」にとどめられ、教育政策について「憲法、教育基本法にもとづいた国民合意の教育改革」「子供の人権を守る運動」が、政策要求と提言（その一）と、「平和と幸せに貢献する国民運動の展開（その七）」に部分的にとり上げられているにすぎない。

官公労各単産が常々主張してきた反自民・反独占も、反安保・反基地、臨調行革・教育臨調反対も、反原発も、首切り・合理化反対も何一つ入っていない。これで一体、組合員はもとより、働く国民の要求を背負って闘うと自信をもっていえるのだろうか。

私達は以上みてきたような連合と新連合の弱点を乗りこえ、激動・大変革の一九九〇年代を担いよう新しい主体と労働運動を創造し、過労死が続出するような死を招く労働によって支えられている経済・社会・職場の変革をめざして闘い抜こう。

(K)

## 国労闘争は民主主義擁護の中心軸

——北海道清算事業団激励交流団に参加して——

自らの闘いにもっと自信を

国労のある学習会で、「国労、国労といわれるが、何でそんなにもちあげられるのかわからない」という意見が出た。自分がすごい美人であることに気づかず、まわりをヤキモキさせてる一人身の女性のようなものだ。

一〇月二六―二八日にかけて組織された北海道清算事業団激励交流団に四三人のうち二五〇人が国労外の共闘の人びとでしめられていたように、国鉄闘争のためならば、カンパや身銭を切って年休を使ってでも北海道までいこうという仲間がたくさんいるのにな、である。

つまり、一つの労働組合として、ここまで多くの仲間をひきつけるところは他にないのである。たしかに国労が「全労協参加」を決めたことを口実に（これは文字どおり口実でしかない）、地労委闘争からまで手をひいたり、各級機関での国労との交流まで禁止するような一部指導部の規制はとみに強まってはいる。しかし、にもかかわらず、いやそれだからこそ、規制の網の目をかいくぐって国労とともにあらうとする人びとがふえているのだ。実際、激励交流団の顔ぶれはまことに多彩であった。県評議長や東日本各地の地区（方）労の代表者、いくつかの県交運、私鉄県連、東京都労連傘下の多くの単組、文字どおりカンパで旅費をつくり出した民間小組合や争議団、各地の社会党や社青同、学者・弁護士、等々。圧倒的に「社会党系」といわれる部隊が多く、それも「全労協」志向のところだけでなく、幅の広い顔ぶれであった。

だから問題は、当の国労の仲間たちが、なぜかくも多くの人びとが国労のどこに魅力を感じて集まってくるのか、国労の闘いがどのような役割と意味をもっているのか、今すこし自信をもつべきだし、せつかくさしのべられている企業外からの手をにぎりしめるのもう一步積極的であつてよい、という点にあるようだ。

### 行動、行動につぐ三日間

それはさておき、同激励交流団（団長、国労東日本本部榎村委員長）の行動を追ってみよう。羽田空港を二六日午前中にとびたつた団は昼すぎには道内各飛行場に降りたつた。そして十数人ずつの班にわかれ、直ちに全道の全清算事業団に激励交流に入った。当局側の規制も相当であったが、それぞれの交流をおえたあと、地元国労とともに地域の労働組合のオルグにまわつた。夜は、地方労や地域共闘主催の集会在各地でもたれ、激励交流団員も一人ずつ、自分が国鉄闘争勝利にむけ何をしているか、なぜ闘うのか、それぞれの言葉でうったえ檄文を手わたした。そして夜八時をまわつたころから、膝を交え酒をかわしながら、地元家族会の心のこもつた手料理での交流が夜おそくまで続けられた。

翌二七日は朝早くから列車で、各地から札幌めぐりして大移動。市内で二時―五時まで開催された。「こう解決すべきJR採用差別事件」と題したシンポジウム（主催国労北海道本部、後援全道労働、国鉄問題を考える学者弁護士会の会、連帯する会）に参加した。後藤

徹（弁護士）、平沢栄一（中央労働委員）、山口孝（明大教授）、宮里邦雄（弁護士）、鎌田慧（フリーライター）、三好宏一（北教大名誉教授）という文字どおり国鉄闘争とともにある人びとが情熱を傾けて自説を開陳し、約千人の参加者に、国鉄闘争の正当性について確信を新たにさせた。

シンポジウムを終えたら、息つく間もなく大通公園で六時から二千人を結集して開催された清算事業団闘争勝利集會に参加、夜の札幌市内を元気に八時すぎまでデモ行進をし、その後によつと夕食にありつくというハードスケジュールだが、まことに規律正しく一日の行動を終えた。

最終日の二八日は、午前九時半から一時まで、激励交流団全員で総括集會をおこない、午後の便で札幌千歳空港をたったのである。

#### がんばる組合員、家族に感銘

さて、この激励交流団のとりくみからうかがえた国労の魅力、国鉄闘争の歴史的意義をいくつかあげておこう。

激励交流団がまずひきつけられたのは清算事業団でがんばる国労組合員と家族の姿である。むろん一口に清算事業団といってもその闘いの様はそれぞれである。家族ぐるみで毎月事業団支所長交渉をし、全国に交流に出るため資金づくりで早朝からいそしみ、わずかに人口千六百人の町だが、毎週の駅頭宣伝をかかさず、というぐあいに、交流する者の心をゆさぶり、かぎらない勇気を与えてくれる事業団の闘いもある。

そのような仲間たちを代表してシンポジウムの冒頭でうたった音威子府家族会は、この二年余、J R・事業団当局がいかに労働者をあつかってきたか、それにたいしどう悩みながらも労働者階級と一員としての生き方をつらぬこうとしてきたか、一月二〇日の道地労委勝利命令にどれだけよるこびに体もふるえたか、その直後の天北線（夫たちの元職場）廃止がいかにやさしかったか、苦しくとも、闘い続けるためにはいったい何が大事なのかを、よく考えぬかれた言葉で語った。

しかし、どの事業団もこのように闘えているわけではない。三次にわたる広域採用で役員や活動家かなり東京方面に出ていき五〇代の年輩者が大多数という事業団も多かった。しかしそういう方たちは、そういう方たちなりにわれわれに感銘を与えてくれる。帯広では四年前に動労を脱退し国労にきたある年輩者がとつとつ「私は五〇をすぎてるが、まだ若い人がある。この人たちだけは何が何でも当局責任で何とかさせないといけない」と思って、『連帯する会』や一千万署名を私なりにいっしょうけんめいしている」と語っていた。

最終日の総括集會である参加者が「事業団にいる人たちは皆まじめで人の良さそうな人ばかりだ。人間を信じ仲間を裏切れなかっただけでこんなしうちを受けていることがわかれると、ほんとうに怒りがわいてきた」と発言していた。苦しみやなやみや不安のウズのかにあつても、なおかつ貴い何かを大事に守りぬいて事業団に今なおとどまる人たちに接した者は、多かれすくなかれ同じ気持であつたろう。

十分、不十分さはあつても国労は大衆闘争をつくり出してきたのであり、それは一人ひとりの組合員と家族が、たんに自分の目先の利益だけでなくもつと大事なものを求めて、それぞれに生き方を定める姿を示してくれるのである。「連合」に象徴される企業内のな、

自主性を失った、ひからびた「労働組合」の流れのなかで、だから国鉄闘争は光るのである。このことはたんに職場の自発的なものではない。国労が修善寺大会を決議し、さらにまた全労協参加を決議したことと一体なのである。四面楚歌のもっとも困難な条件のもとで、主体的にもっとも正しい全国的・政治的方針を決議したことは、組合員と家族の心をつかんだ。また組合員と家族の奮闘は、国労の二度の決議を支えた。条件のよいときに正しいことをいうのは誰にでもできる。条件がもっとも悪いときに正しいことをいい、またおこなうのは誰にでもできることではない。国労は中央指導部と職場がそのことをなそうとしている。だから国労とならどこまでもともに闘おうという人びとがいるのである。

### 民主主義のゆくえを決定

国鉄闘争の意味をもう一つ再確認させてくれたのは二日目のシンポジウムである。

パネラーは異口同音に、国労の闘いはわが国の民主主義の問題であると説いた。つまり、国労の諸要求は、ごくささやかな、ごくあたりまえの要求なのである。三好教授は「国鉄時代一〇数年間北海道で死亡事故はないのに、JRになってから、しかも三分の一に人はへらされたのに、三人も労働災害で死んでいる。その他、下請労働者も死んでいる。有人駅一九にたいし無人駅は三七七だ。三分の一も首を切られた職場に清算事業団の千三百人全員をかえしたところで、労災の解決にはほど遠いのだ」と、JRの冷酷非道さを怒りをこめて告発する。鎌田氏や中山氏は、「日本の労使関係」の国際的異常さに注意をうながし、清算事業団とは「日本の経営の根っこをなすもの」だと指摘し、労働者より企業を大事にする日本社会は考え方が逆だちしはじめており、このことの放置は民主主義の死につらなると説く。

生命、人権、労働者階級の企業からの自立性、そして労働基本権、どれもが国鉄闘争の課題であり民主主義の根本をなすことだ。国労は民主主義を背負っている。このことは国労内外をつうじ、強く再確認されるべきだ。

### 人間を大切にす労働組合を

最後に、最終日の総括集会の二つの発言を紹介しよう。

まず冒頭、激励にかけつけられた三好教授のあいさつである。「国労の皆さんは、みなさんの訪問をうけてこの冬をまた元気にこせるにちがいありません。まことにありがとうございます。この闘いは日本労働運動の前途をひらきます。川中島の闘いのように一軍が動き出せば万軍が動き出すにちがいありません」。三好教授は清算事業団組合員と家族たちからことのほか慕われているという。そのことが実に伝わってくるような真剣さ、決意を感じさせる老闘士である。

もう一つは総括集会の最後をしめくくった国労東日本本部榎村委員長あいさつである。「正しいと信ずることを口にし、その道を歩むことをはばむ社会はいびつであり、正されねばならない。どんなに攻撃がきびしくとも、国労は労働組合らしい姿を保っていききたい。企業で働く労働者が人間らしく生きていけるかどうかにかん心をもちたい」。

政治的、思想的にはさまざまな色あいの人びとのよりあい世帯の激励交流圏ではあるが、北海道での見聞は団の心を一つに融合させたこともまちがいない。体制的合理化との闘いが、民主主義擁護の中心的闘いであり、統一戦線の土台をなすということは、それがまだ萌芽だといえ今やいつそう検証されるのである。



## 新たな段階に入った日教組

— 日教組臨時大会の意味するもの —

### 一、はじめに

日教組は、九月に開催した第六八回定期大会で新「連合」加盟方針を決定、九月二十九日に発足した「統一準備会」に六一万八〇〇〇人の組織員数で参加した。

統一労組懇系の一一県・一二高教組・私学部がこの第六八回定期大会をポイコット（日教組組合費納入拒否）した中で、日教組の新「連合」加盟方針と、これらの諸組織への査問委員会設置、一方、統一労組懇系の「新たな教職員組合全国組織」↓「全国労働組合総連合」（全労連）結成への動きについて、本誌第四一七号（八九年一〇月一日号）で、「事態はわれわれの意思とは別に、日教組六〇万組織に大きな亀裂を生み出す方向に流れている」と指摘した。本誌第四二〇号（八九年一月一日）は、「組織分裂は自治労から日教組へ」の記事の中で青森県教組（三、五〇〇人）臨時大会の様子を伝え、主流派（統一労組懇系）が日教組に代わる新組織結成、全労連参加を決め、一方、社会党系は日教組と直結した「日教組の旗のもと青森県教組を守る会」の結成を宣言し、二つの組織に分裂することが決定的となった」と報じている。

九月の日教組定期大会から今日まで約二カ月が経過した。いま、日教組という産別組織それ自体と六〇万組合員は、われわれが先に指摘した通りの事態、つまり、組織亀裂と組織混乱の真直中に立たされているといえよう。

この組織亀裂と混乱、つまり、日教組六〇万産別組織の統一と団結の阻害要因は一体何によって生み出されたのか。それは、連合体であり、複雑な政治状況の中にある日教組が新「連合」加盟を決めたこと、同時に、このことを最大限に利用した日本共産党―統一労組懇の政治主義にもとづく別組織づくりの強行にあることは明白である。こうした危機的事態に日教組は立っているのだが、日教組が新「連合」加盟を決定したという新たな情勢の中で、組織亀裂と混乱を最小限に喰いとどめる努力が重要であろう。

われわれが最も重視しなければならないことは、産別組織日教組六〇万の維持という組織問題と同時に、闘争路線の変質を阻止することである。それは、反独占、反自民、反ファシヨ、反権力の立場、そしてあらゆる差別、選別を排除し労働者の統一と団結を最優先する組織論の堅持、第二は、日教組が結成以来培ってきた闘争路線を堅持し、その変質を阻止するたたかいを「言葉」やスローガンとしてではなく、「内実」をもったたたかいとして構築することである。

### 二、日教組臨時大会方針のポイント

日教組第六九回臨時大会は、一〇月二七日、群馬県前橋市の教育会館で開かれた。この臨時大会には、「八九秋期・年末闘争を中心とする当面の闘争方針案」が提起されたが、具体的内容に目新しいものはなく、主内容は九月開催の定期大会で設置された査問委員会の結論の承認、事実上の日教組離脱を進める統一労組懇系の各県・高教組に対する「日教

組産別組織強化闘争」方針等であった。

この第六九回臨時大会には、九月定期大会をボイコットした一一県・一二高教組、私学部に加え、新たに、宮城高教組、奈良県教組が大会をボイコットした（長野県教組は統一労組懇系代議員がボイコット）。この時点で、日教組の分裂、つまり、日教組を離脱し新全国組織結成—全労連参加グループがほぼ確定したといえよう。

それでは、日教組離脱を進める統一労組懇系各県、高教組に対する日教組の主要な組織方針のポイントは何か。第一は、「教職員組合全国組織」（たたかうナショナルセンターの翼を担う、子どもと教育・くらしを守る教職員組合全国組織）と「全労連」（全国労働組合総連合）、同ローカルセンターの結成および加盟を認めない。第二は、中央執行委員会は日教組に加盟している各教組が、組合費の納入拒否や保留を続け、上記の組織に加盟を決めたことをもって、それらの教組は事実上の日教組から組織離脱したものとみなす。第三は、それらの教組内において、日教組綱領・規約、運動方針を支持する組合員の結集を図るとともに、所定の機関手続きを行う—等である。これらの一連の機関手続きは、多分一二月頃の直近の機関会議でおこなわれるだろう。

次に、査問委員会の答申のポイントについてである。臨時大会議長宛の答申書（査問委員は日教組九地区協議会代表で構成）は、第一に六名の中央執行委員に対し、「日教組の統一と団結をみだし、日教組の名誉と利益をき損する反組織的行為を行った」として一九八九年八月二十八日付で除名とした。第二に、第六八回定期大会をボイコットした一一県・一二高教組、私学部の行為は懲罰に相当するが、今回はこれを保留し嚴重注意とした。この措置の意味は、先にのべた第六九回臨時大会の組織方針の第二、第三項と関連することだが、大会をボイコットした上記の各教組それぞれ自体を処分してしまえば、該当教組内の組合員すべてが一度は一括して処分を受け、その上でその後、日教組綱領、規約、方針を支持する組合員はあらためて日教組に結集する—という矛盾を解消するためであろう。

第三は、一一県・一二高教組、私学部の日教組登録専従役員五一名中二六名（当該組合の委員長、書記長）を八九年九月二十八日付で除名とし、残り二五名を日教組専従役員登録の権利を一年間停止処分とした。

### 三、総評解散に対する安易な評価

日教組第六九回臨時大会議案は、九月二一日・二二日の第八一回定期大会で事実上の解散をした総評四〇年の歴史を概観した上で、「……こうした中で、労働戦線の全的統一の展望が大きくひらかれ、総評は二一世紀にむけての新しい労働運動を積極的にかきひらくため、四〇年の歴史を閉じた」と総括している。

そして、その上で「これまでのたたかいの成果と教訓を積極的に評価して、新しいナショナルセンターの運動に正しく継承すると同時に、総評解散を新しい運動の出発点として位置づけることが重要」とのべている。この記述は、日教組が新「連合」加盟を決定し、その一員となる以上、止むを得ない表現として看過できるであろうか。

「全的統一の展望が大きくひらかれ」「二一世紀にむけての新しい労働運動をかきひらく」ために総評は解散したのだろうか。もし、仮に日教組がそう理解をするのであれば、日教組は総評の「これまでのたたかいの成果と教訓を評価」し、「新ナショナルセンターの運

（八頁に続く）